

危険から身を守るための合い言葉



いやです
だめです
いきません

しつこく話しかけてくる人に会ったら

くるまにおかしがあるよ、いっしょにくるまのっておかしたべない？

「いやです」

きみ、かわいいね
しゃしんとらせてくれないかな？

「だめです」

いっしょに、こねこを
さがしてくれないかな？

「いきません」

としっかり断りましょう！

詳しくは動画を見てね！

千葉県警察ホームページ
「子供の安全対策動画」



https://www.police.pref.chiba.jp/seisoka/child_guide.html

交通ルールを守ろう！

横断歩道を渡るときは、必ず止まって、左右をよく見て渡りましょう。
渡っているときも車が来ていないか、よく見ながら渡りましょう。



道路では、ボール遊びなどをしてはいけません。



自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。

警察署の仕事

千葉県には39の警察署があります。警察署では、どのようなお仕事をしているのでしょうか？

警務課

警察署に来た人の受付や施設見学の案内をするほか、警察官が働きやすい環境を作ります。

留置管理課

逮捕した人を管理する仕事をします。

会計課

落とし物を預かったり、警察の仕事に必要なお金の計算や、交番など建物を建てたり、直したりします。

生活安全課

みんなが犯罪に遭わないよう、注意を呼びかけたり、少年の非行を防ぐための取組みをしたりしています。

地域課

交番を中心にバイクやパトカーでパトロールをしたり、みんなの家を訪問したりするなど、街の安全を守る活動をしています。

刑事課

殺人や泥棒などの事件を捜査し、犯人を逮捕したり、暴力団、薬物、拳銃の取締りを行います。

交通課

道路を安全に通ずるよう、交通ルールやマナーを指導したり、交通違反の取締りや、交通事故の捜査を行います。

警備課

台風や地震などの災害時において住民の避難誘導をしたり、大勢の人が集まる祭りやイベントなどの雑踏警備を行います。



キッズ★コーナーがあるよ！

千葉県警察ホームページ「ポリスネット・千葉」



千葉県警察



千葉県警察シンボルマスコット「シーボック」

みんなの
おまわりせと